

請求の範囲

- [請求項1] 要介護者が寝られる所定面積及び厚さを有する矩形状の床部を上面に有するベッド本体と、前記ベッド本体が支持される支持台と、
前記ベッド本体の前記床部に対して上方向に延設された支柱と、
前記ベッド本体及び前記支柱を昇降させる昇降手段と、を有し、
前記支柱には、要介護者が吊り上げられる吊り上げ部材が取り付けられ、
前記昇降手段により、前記ベッド本体が上昇される場合は、前記支柱が下降され、且つ、前記ベッド本体が下降される場合は、前記支柱が上昇されるようにされており、
前記支柱が下降される場合、前記支柱に取り付けられた前記吊り上げ部材の少なくとも最下部の位置が所定の位置まで移動されることを特徴とする介護装置。
- [請求項2] 前記支柱が下降される場合、前記支柱に取り付けられた前記吊り上げ部材の少なくとも最下部が、前記ベッド本体の前記床部上面より下方に移動されることを特徴とする請求項1に記載の介護装置。
- [請求項3] 前記支柱には、前記吊り上げ部材を前記ベッド本体から離れる方向にスライド自在に懸架部材が取り付けられており、
前記吊り上げ部材は、前記懸架部材により前記ベッド本体から離れた所定位置に移動された後、前記支柱の昇降に応じて昇降させることができることを特徴とする請求項1又は2に記載の介護装置。
- [請求項4] 前記支柱には、梁部材が設けられており、
前記懸架部材は、前記梁部材に取り付けられていることを特徴とする請求項3に記載の介護装置。
- [請求項5] 前記支柱の前記ベッド本体と反対側の端部には、前記ベッド本体の長手方向に沿うように棒状体が設けられていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の介護装置。
- [請求項6] 前記吊り上げ部材は、少なくとも4点が支持されるように取り付け

られていることを特徴とする請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の介護装置。

[請求項7] 前記床部には開口部が形成され、
前記ベッド本体には貯水槽が設けられていることを特徴とする請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の介護装置。

[請求項8] 前記支持台は前記ベッド本体と分離可能であり、前記支持台と前記ベッド本体とは連結機構により連結することができることを特徴とする請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の介護装置。